

入札公告（改修工事）2 回目

次のとおり一般競争入札に付します。本工事は最低価格落札方式で行います。

令和 7 年 11 月 23 日

事業者名 PlanetDAO001

代表取締役 西村環希

1. 工事の概要

- (1) 事業名 楞嚴寺宿坊化改修工事施工業務委託事業
- (2) 事業実施場所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大野 1422
- (3) 事業内容 本工事は楞嚴寺の本堂の改修・宿坊化を目指して行う改修工事である。それらは、電気設備改修や機械設備改修、上下水道の改修を含む改修工事について施行請負事業者を選定する。

本堂	木造平屋	延べ面積	228. 04 m ²
外構			改修一式
電気設備工事			改修一式
機械設備工事			改修一式
上下水道工事			改修一式

- (4) 工事目的 集落の人が共用として使って来たお寺を宿坊に改修する。本工事には実施設計書があり、それに従って施行を行うこととする。
- (5) 工期 令和 7 年 12 月 15 日から令和 8 年 3 月 31 日
- (6) 選定方式 最低価格落札方式とする。

2. 競争資格に関する事項

競争参加資格者は、次のすべての事項に該当するものとする。

- (1) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、何らかの事由で農林水産省の機関から工事請負契約に係る指名停止処分を受けていないこと。
- (2) 本工事に係る関係者と資本若しくは人事面、血縁など関連がある建設業者でないこと。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (4) 関係者の中に過去に犯罪行為により罰金以上の刑罰を受けたものや反社会的勢力と関係があるものがないこと。

3. 落札者の決定方法

入札参加者は、次のア) とイ) 両方の要件に該当する者のうち、最も低い価格を提示したものを落札者とする。ただし、同額のものが複数いた場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ) 内容が適正であること。

4. 提出資料

- ① 実績が分かる資料（自由形式）
- ② 見積書（自由形式）
- ③ 契約に係る指名停止等に関する申立書（別記様式第3号）

5. その他

（1）問合せ先

株式会社 al Stay in KUMANO
〒649-5148 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下和田 775
担当 西山十海
080-1425-3600
al.stay.in.kumano@gmail.com

（2）提出方法

E-mail 及び 郵送

- ・ E-mail の場合 al.stay.in.kumano@gmail.com
* 件名は「楞嚴寺改修事業設計委託事業 入札の件」
- ・ 郵送の場合 上記問い合わせ先に郵送

（3）入札期間、開札日等

- ・ 参加表明期間 令和7年11月23日～11月29日（土日含め1週間）
- ・ 公告期間 令和7年11月23日～12月5日
（参加表明期間及び土日を除いた10日間）
- ・ 質問受付期間 令和7年11月23日～12月3日
（公告期間から回答期間を除いた日数）
- ・ 回答期間 令和7年12月4日～12月5日（土日除き2日間）
- ・ 入札期間 令和7年12月8日～10日正午まで（土日除き3日間）
- ・ 開札日 令和7年12月10日15時～（入札期間最終日）
- ・ 落札決定通知結果確認期間 令和7年12月11日～12日正午まで
（2日間。正午までに疑義等がなければ午後以降落札決定者に通知する。）

- ・入札結果に対する質疑の回答期間 令和7年12月12日

* 指定がない場合は、締め切りは各日の17時までとする。

(4) 通知の方法

- ・e-mailにて行う。郵送にて提出の場合も必ずe-mailアドレスを明記のこと。

(5) 公表の方法

- ・太田川流域農泊振興協議会のポータルサイト及び施設前に掲示

(6) その他

- ・入札者がいない場合は、改めて期間を設定し入札を行う。広告は、施設前と協議会のポータルサイトで再度掲示する。
- ・入札者が1社の場合、また当該会社に資格があり、入札内容に問題がない場合は入札期間終了時点で落札者とする。
- ・手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- ・入札保証金、契約保証金は設定しない。
- ・本公告に示した競争入札資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ・落札者の決定は、予定価格の制限の範囲内で最も価格が安い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち価格が最も安い者を落札者とするところがある。